

(答弁書第三十三号) 昭和二十一年八月二十三日配付

内閣参甲第四一號

昭和二十一年八月二十一日

内閣總理大臣 片山哲

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員小川友三君提出日本薬剤師会改組に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小川友三君提出日本薬剤師会改組に関する質問に対する答弁書

日本薬剤師会改組につき再度の御質問であります。前回の答弁における「具体的措置が採られる運びとなる……」とは、改組の方向に向つて必要な具体的措置が採られて行くことを意味しているのであります。そして、その改組を官廳の一方的な意思に依る所謂天降り式な方途に依らず、関係者の盛り上る力によつて民主的に進められることを言つてはいるであります。即ち、更に附言致しますれば、関係者の自由な意見を充分に斟酌してその時期、方向を決定し、もつて終戦後の複雑困難な薬事行政の中核としての重大任務を遂行せしめるよう致したい所存なのであります。